

# 令和5年度 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション推進事業・整備事業(農福連携型) 事業実施主体 評価一覧

## 1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)」の事業について、「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

## 2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した九州農政局管内の13実施主体について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。

その結果、優良と認められる実施主体が9、総合的に低調と認められる実施主体が4との評価結果となった。

総合的に低調と認められる実施主体に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

また、今年度の評価対象ではないが昨年度に重点指導の対象となっていた実施主体について、重点指導の結果を評価した。その結果、重点的な指導、助言等を行う実施主体は4地区であった。

(A評価:64% B評価:7% C評価:29%)

## 3. 各地区の評価結果

### 14地区(うち1地区は、今年度評価対象ではないが昨年度重点指導となっていた地区)

| 農政局等 | 都道府県 | 市町村  | 事業実施主体名          | 事業実施段階 |        |        |        |        |    |    |    | 評価 | 評価コメント                                                                                                                |
|------|------|------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|----|----|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      |      |                  | R1     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6 | R7 | R8 |    |                                                                                                                       |
| 九州   | 長崎県  | 佐世保市 | 社会福祉法人宮共生会       | /      | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ | ▲      | /  | /  | /  | B  | 今年度の評価対象ではないが、昨年度の重点指導の対象となったもの。主要な取組は計画どおりに実施されているが、事業実績においては雇用・就労者数、売上が目標に達していない。しかし、いずれも達成率は5割を超えており総合的な評価はB評価とした。 |
| 九州   | 福岡県  | 福岡市  | フィールドアップITN,株式会社 | /      | /      | ●<br>★ | ●<br>▼ | ■<br>▼ | △  | /  | /  | C  | 運営責任者が退職する等、人員不足の状況が続いており、実施体制は評価を下げざるを得ない。また、事業実績における売上等は前年より伸びているが、目標を大幅に下回っていることから、総合的な評価はCとした。                    |
| 九州   | 長崎県  | 長崎市  | 社会福祉法人出島福祉村      | /      | /      | ●      | ●      | ■      | /  | /  | /  | A  | 売上は目標に達しなかったが、それ以外の目標は達成している。また、主要な取り組みは計画どおりに実施されており、総合的な評価はAとした。                                                    |
| 九州   | 熊本県  | 南阿蘇村 | 株式会社南阿蘇ケアサービス    | /      | /      | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ | /  | /  | /  | A  | 主要な取り組みは計画どおりに実施され、事業実績の目標も全て達成し、実施体制も地元の専門家及び地域の連携事業者、社内の就労継続支援事業所等と連携・役割分担しつつ、取り組む体制となっていることから、総合的な評価はAとした。         |

|    |      |      |            |  |  |        |        |        |        |  |  |   |                                                                                                                                                 |
|----|------|------|------------|--|--|--------|--------|--------|--------|--|--|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 九州 | 熊本県  | 錦町   | 合同会社あぐり税所  |  |  | ●      | ●      | ■      | △      |  |  | C | 取組においては、計画通り実施されていたが、目標において雇用及び就労が全く伸びていない。また、売上げも年々減少し目標に達していない状況であることから、総合的な評価はCとした。                                                          |
| 九州 | 熊本県  | 錦町   | 社会福祉法人豊心の里 |  |  | ●      | ●      | ■      | △      |  |  | C | 主要な取り組みは計画どおりに実施したとはいえ難しく、また、事業実績においては売上げ、交流人口は6～8割の達成率であったが、雇用及び就労においては目標を大きく下回っていることから総合的な評価はCとした。                                            |
| 九州 | 福岡県  | 柳川市  | 株式会社 SoiL  |  |  | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ |        |  |  | A | 取組状況ではすべての計画を着実に実施し、事業実績においても全て目標を上回っている。1, 2年目の取り組みを土台として、3年目に着実に成果を上げており、総合的な評価はAとした。                                                         |
| 九州 | 大分県  | 大分市  | 社会福祉法人博愛会  |  |  | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ |        |  |  | A | 事業実績において「雇用及び就労」、「売上げ」が目標未達であるが、取組状況においては計画どおりに実施されており、また、実施体制は法人内部の各組織及び地元農業法人等としっかりとした連携が取れていることから、総合的な評価はAとした。                               |
| 九州 | 鹿児島県 | 南大隅町 | 社会福祉法人白鳩会  |  |  | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ |        |  |  | A | 計画したやGAP取得に向けた研修、飼料用米に関する勉強会等の取り組みは全て実施されている他、ノーフクJASの認証も取得している。また、事業実績においては雇用・就労及び売上が目標に達しなかったが90%以上の達成率となっていることや実施体制も整備されていることから、総合的な評価はAとした。 |
| 九州 | 鹿児島県 | 奄美市  | 株式会社ライトハウス |  |  | ●<br>★ | ●      | ■<br>◆ |        |  |  | A | 事業実績は台風被害等により売上げ及び雇用及び就労においては目標に達しなかったが、新たにA型事業所を立ち上げ、目標としていた直接雇用者3名を実現している。主要な取り組みは計画どおりに実施され、実施体制においては機能的な体制がとられていることから、総合的な評価はAとした。          |
| 九州 | 大分県  | 宇佐市  | 社会福祉法人明峰会  |  |  | ●<br>★ | ●<br>★ | ■<br>◆ |        |  |  | A | 事業実績において、売上げは目標に達していないが、その他は目標を上回っている。また、計画した取り組みは実施されている。、就労環境の改善やより多様な障害者が就業できる環境の整備を実施する等、課題に対する対応がしっかりと取られており、総合的な評価はAとした。                  |
| 九州 | 熊本県  | 益城町  | 株式会社ピアサポート |  |  |        | ●<br>★ | ●      | □<br>◇ |  |  | A | 施設のトラブル等によりほとんど販売ができず、売上げが目標を大きく下回っているが、計画した取組は概ね実施されている。実施体制においては、システム管理や、栽培管理の専門家を配置する等の対応が取られており評価できることから、総合的な評価はAとした。                       |

|    |      |     |              |  |  |  |  |             |        |        |  |   |                                                                                                             |
|----|------|-----|--------------|--|--|--|--|-------------|--------|--------|--|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 九州 | 熊本県  | 山都町 | すこやか自然農園株式会社 |  |  |  |  | ●<br>★<br>▼ | ○<br>△ | □<br>◇ |  | C | 取組は計画通りに実施されているが、事業の開始が遅かったこともあり、事業実績を出すまでには至らなかったことから、総合的な評価はCとした。                                         |
| 九州 | 鹿児島県 | 霧島市 | 株式会社心和       |  |  |  |  | ●           | ○      | □      |  | A | 事業実績においては、全ての目標が達成されており、特に就労者数は既に目標年度の数値を超えている。取組もほぼ計画通り実施されており、課題に対して適切な対応がとられる等、実施体制もとれていることから、総合評価はAとした。 |

(注1)「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)  
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)  
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長:松添 直隆(熊本県立大学教授)  
委 員:須川 一幸((株)地域振興研究所 代表取締役)、家入 ひとみ(元熊本県職員)

【令和5年度評価委員会の開催概要】

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回評価委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 1 日 時 :令和6年7月25日(木) 14:00～16:30<br>2 場 所 :九州農政局会議室<br>3 議事概要<br>① 令和5年度評価対象地区の評価方法について<br>本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。<br>② 令和5年度評価対象地区の評価及び取組状況について<br>令和5年度に事業を実施した13地区の、取組概要、評価案に関して説明し、質疑応答を行った。<br>4 主な意見<br>・ 販売先を大手に絞るのはリスクがある。一時的にはいいかもしれないが、そこでの取り引きがなくなると終わってしまう。販売先は多角的にすることが必要。<br>・ 交付金の申請書において課題等をしっかりと書かれていたところは、今回の評価も良いものとなっている。申請書の作成も非常に重要であることから、公募の説明会において、その点を説明することも必要。<br>・ 作物の育成がうまく行かなかったことがいくつかあるが、農福連携を行うに当たっては、作業内容や栽培管理等についてマニュアル化することが必要。<br>マニュアルの作成をもっと重要視したほうが良い。    |
| 第2回評価委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 1 日 時 :令和6年8月20日(火) 13:15～15:15<br>2 場 所 :やまがBASE クラスルーム(山鹿市)<br>3 議事概要<br>① 第1回評価委員会における質問への回答及び令和5年度に事業を実施した13地区の評価案等に関して了承を得た。<br>② 今年度の評価対象外ではあるが、昨年度に重点指導対象となっていた1地区の重点指導結果に関して了承を得た。<br>③ 評価が低調と認められる地区への指導内容案に関して了承を得た。<br>4 主な意見<br>・ 農福連携にはマニュアル化による取り組みに加えて、ウェルビーイングの向上に努めることも重要。このことをどう評価するのか検討する必要がある。<br>・ 自己評価書の内容には差がある。きちんと書けていないところは自己点検ができていないところであり、達成できなかった理由や対策等を書いてもらうことが必要。<br>そうすることにより、評価委員からそれに応じたアドバイスができる。<br>・ 目標の達成状況が悪いところは実施体制に問題があるのではないか。実施体制が機能しているかの確認することも必要。 |